

プラチナえるぼし認定通知書 交付式を開催しました！

令和7年4月18日、北海道労働局（局長 ムラマツ 村松 タツヤ 達也）は、**北海道内3企業目**となる女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし」認定企業として、株式会社ファーストコネクトへ認定通知書を交付しました。



写真左 株式会社ファーストコネクト
代表取締役 宮副 俊彦 氏
写真右 北海道労働局長 村松 達也



プラチナえるぼし
マーク

プラチナえるぼし認定は、えるぼし認定企業がさらに女性の活躍推進に取り組み、その取組状況が特に優良と認められた場合に厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

プラチナえるぼし認定の前段となるえるぼし認定は、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等一定の要件を満たした場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを商品や名刺・広告につけ、女性の活躍が進んでいる企業であることをアピールすることができます。

認定企業の紹介

企業名	株式会社ファーストコネクト
代表取締役	宮副 俊彦、荒木 一人
従業員数	158名（うち女性80名）（プラチナえるぼし申請時）
業種	有料職業紹介業

プラチナえるぼし認定の評価項目1～5に関する実績

【評価項目1】

直近の事業年度において正社員および正社員の基幹的な雇用管理区分における**女性労働者の割合**が**産業ごとの平均値以上**であること。

- ①正社員 女性労働者の割合 $41.7\% \geq 26.8\%$ （産業平均値）
②基幹的な雇用管理区分(営業) 女性労働者の割合 $40.3\% \geq 24.7\%$ （産業平均値）

【評価項目2】

雇用管理区分ごとに「**女性労働者の平均継続勤務年数**」÷「**男性労働者の平均継続勤務年数**」が**8割以上**であること。

- ①営業 女性 $4.29 \div$ 男性 $3.19 = 1.35 \geq 0.8$ ②管理 女性 $3.34 \div$ 男性 $2.79 = 1.20 \geq 0.8$

【評価項目3】

雇用管理区分ごとの**労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間**の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに**全て45時間未満**である。

【評価項目4】

直近の事業年度において、**管理職に占める女性労働者の割合**が**産業ごとの平均値の1.5倍以上**であること。

女性管理職比率 $29.4\% \geq 20.5\%$ （産業平均値の1.5倍）

【評価項目5】

直近の3事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況（**基準ア～エのうち、1項目以上**）

エ **おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 6人**

* えるぼし認定についての詳細はこちら

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120271.html)



* 女性活躍推進法特設ページ（厚生労働省HP）

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)



* 女性の活躍推進企業データベース

(<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>)

